

議 事 日 程 (第6号)

令和5年10月4日(水) 午前10時開議

日程第1	議案第71号	湖西市看護師養成修学資金貸与条例制定について
日程第2	議案第72号	湖西市農地等災害復旧事業分担金徴収条例制定について
日程第3	議案第86号	令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第87号	令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第88号	令和4年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第89号	令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第90号	令和4年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第8	議案第91号	令和4年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第9	議案第92号	令和4年度湖西市病院事業会計決算認定について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告申し上げます。

○議長（馬場 衛） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第71号 湖西市看護師養成修学資金貸与条例制定についてを議題といたします。

本案は、9月20日の本会議で、福祉教育委員会に付託し、事前に配信してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます

本9月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第71号 湖西市看護師養成修学資金貸与条例制定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 第7条2項の養成施設に在学中である者の貸与の期間について、具体的にはどうなるのか。

答弁 養成施設在学中に、貸与が決定した年度の4月から卒業までが貸与の期間となる。例えば、浜松市立看護専門学校で2年次の8月に貸与の決定を受けた場合は、2年次と3年次の2年間の24か月が貸与期間となり、市内医療施設での勤務期間は最低でも同じ月数を条件とする。

質問 市内医療施設に就職したが、退職した場合、修学資金はどうなるか。

答弁 市内医療施設での正規職員フルタイム勤務としての勤務時間が、貸与した修学資金の月数未満

の場合は、勤務期間分を減じた額を返還していただくことになる。

そのほかにも、質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第71号について採決をいたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第72号 湖西市農地等災害復旧事業分担金徴収条例制定についてを議題といたします。

本案は、9月20日の本会議で、総務経済委員会に付託し、事前に配信してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 滝本幸夫君。

〔総務経済委員長 滝本幸夫登壇〕

○総務経済委員長（滝本幸夫） おはようございます。総務経済委員長の滝本幸夫でございます。

本9月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第72号 湖西市農地等災害復旧事業分担金徴収条例制定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 復旧方法等は、全て市で決定して発注する

のか。

答弁 被災状況を受益者と市で確認した後、暫定措置法に基づく国の復旧事業、または市単独の復旧事業の案内をして、希望があれば実施する。

国の復旧事業の場合は、市において被害面積などの測定、設計、積算をして国に提出し、認められれば工事を発注する。

市単独の復旧事業の場合は、施工予定事業者、市受益者の三者で話し合い、受益者に工法を確認した上で市が工事を発注する。

質問 国の補助の対象となる40万円を超える場合の規定が本条例にある理由は。

答弁 国の災害復旧事業は、40万円を超える場合に対象となるのが国の制度を使うと、調査や測量、積算などに大体2か月かかる上、国の事業に採択されないという可能性がある。

40万円を超える事業費を個人が負担することで、市の災害復旧事業を活用することができる。そこで、大規模な被害ではない場合は、市の制度を使い、迅速に復旧したいというニーズに対しても応えることができるため規定した。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当総務委員会では賛成多数にて原案どおり可決するべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

3番 寺田 悟君。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。今の条例議案について、反対討論をさせていただきます。

この条例については、趣旨は大変私もよく理解しております。元の法となる、国が定める農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律、これにおいては農業のみならず林業並びに漁業

も対象となっております。しかし、本条例の場合は農業のみを対象としております。

国が定める40万円以上の費用がかかる事業について、補償するものについて、市民はその40万円以下、国のそれに該当しない漏れる被害について、それを補助するということについては、大変理解もできまじよく分かるものです。ですが、農業のみに限定するのではなく、林業並びに漁業についても同じように手厚く、40万円以下の災害について補助する、手助けする、そういったことが私は必要だと思いません。

現在、湖西市において林業に従事する人はゼロだということを聞いております。また漁業については、港の管理等は市が管理しているということで、個人に対する負担はないという見解ですが、これは現在のことでありまして、この先、将来のことについては分かりません。

これから林業者、そういった若者が出てくるかもしれない。漁業についてもまた見直され、いろいろな方法で個人の事業者、そういった方が出てくるかもしれない。そういった場合にこの制度、今のこの条例の農業だけということでは、被害が発生した場合に林業者、漁業者、こういった方に手を差し伸べることができません。

ですから、将来これを見据え、この条例を制定するのであれば、やはり林業者、漁業者についても対象とすべきと私は考え、反対させていただきました。議員の皆様によく考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でございません。

このほかに、討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第72号について採決をいたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したが

って、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第86号 令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月4日の本会議で、決算特別委員会に付託いたしました。事前に配信してあります決算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 土屋和幸君。

〔決算特別委員長 土屋和幸登壇〕

○決算特別委員長（土屋和幸） 11番 土屋和幸です。

本9月定例会において、当決算特別委員会に付託されました議案第86号 令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、9月21日午前9時30分から委員会を招集し、委員16人と関係職員の出席を求め、2日間にわたり慎重に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当決算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

○議長（馬場 衛） 決算特別委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの決算特別委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、15番 荻野利明君の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。議案第86号 令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

今地方は、コロナ禍で住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など、多くの課題に直面をしています。地方の衰退は、長年の自民党政権が招いたものですが、自公政権はこれに輪をかけて地方を壊し、国の制度改悪による社会保障削減

や広域連携、集約化と称した都市部での中心市街地への開発と立地の集中、学校や病院、公営住宅などをはじめ、公共施設の統廃合・縮小を推し進めています。

地方自治体が政府の言いなりで、住民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から住民を守る役割を發揮するのか、市民の暮らしや営業に本決算がどう対応してきたのか、市民の立場に立った市民に寄り添った決算になったかが問われています。

私は、本決算が市民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民を置き去りにした決算と言わざるを得ません。

以下、問題点を指摘したいと思います。

第1に、令和4年度が一番の課題はコロナ対策でした。十分な対策で、市民の命と健康を守ることを最優先されなければなりません。

ワクチンはコロナ収束に向けた強力な手段ですが、順調に進んでも社会全体で効果が現れるには、一定の時間を要するとされ、ワクチンだのみにはなりません。社会的検査を定期的に行い、無症状感染者を発見・保護するためのPCR等検査を、抜本的に拡充することは急務であります。感染力の強い変異株の流行も重大な懸念要素です。県とともに十分な対策をお願いするものです。

第2に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大限で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1、2の介護給付の打ち切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。

生活保護基準の引下げなど、福祉の切捨ても強行されています。

公共施設の利用料の引上げ、障害児のいる家庭への手当も削ってしまいました。

第3に、大企業を呼び込み、大型開発依存の破綻した経済政策から、地域の力を生かす産業振興化が

問われています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。

最大の問題は、呼び込みのための大型開発、基盤整備や補助金の大量投入が地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の閉塞に拍車をかけていることです。

地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。

地域に根を張って頑張っている中小企業・産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、若者をはじめとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第4に、今、国の誘導の下に多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした立地適正化計画を立てています。

その下で、中心部には行政投資を集中し、乱開発などをあおる、郊外では公共施設の統廃合などを進める、これでは町の衰退計画でしかありません。こんな再編に希望などありません。

次に、マイナンバーカードについてです。

マイナンバー制度は、日本に住む全ての国民、外国人の生涯変わらない12桁の番号をつけ、様々な機関や事務所などに散在する各自の個人情報を名寄せさせ、参照できるようにし、行政などが活用するものです。

政府が国民一人一人に生涯変わらない番号をつけ、他分野の個人情報をひもづけて利用できるようにすること自体、プライバシー権の侵害の危険を持つ重大な問題です。

政府は、国民の不安に応えず、国がカードを使わざるを得ない状況をつくり出すために、2012年からマイナンバーカードを健康保険証としても使用可能にするなどの健康保険法等改正、戸籍事務とマイナンバー制度をひもづける戸籍法改正、行政の事務や業務に用いる情報を紙からデジタルデータに転換し、オンライン化を原則とするデジタル手続法を、19年の通常国会で成立をさせました。21年のデジタル改

革関連法でも、カードの機能をスマホ搭載可能とするなどの項目を盛り込み、今年度の道路交通法改正でも、運転免許証とマイナンバーの一体化に関する規定を設けています。

マイナンバーカードは、あらゆる個人情報を集積しようとしています。個人の名前・住所・病歴・交通違反歴など、他人に知られたくない個人情報が含まれており、この情報が盗まれる、漏れないという保証はありません。国の言いなりになるのではなく、市民に対してリスクについても説明をすべきです。

主な点について指摘をしましたが、私は長引く不況と財政難のときこそ、市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、10番 菅沼 淳君の発言を許します。

〔10番 菅沼 淳登壇〕

○10番（菅沼 淳） 10番 菅沼 淳です。議案第86号 令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をさせていただきます。

令和4年度、湖西市一般会計の歳入においては、経済活動の回復を背景に、法人市民税が前年度から約9億6,000万円の増額となっており、企業収益の改善が感じられました。

財政運営面においては、収入の上振れ分を活用し、市の貴重な財産であります財政調整基金を確保しつつ、前年度に続き、さらに公共施設整備基金を積み増しすることができており、将来に向けて財政の健全性と継続性についても考慮されると言えます。

こうした状況の中、歳出においては時代の変化や多様なニーズに応えるため、限りある財源を効率的で効果的に活用することを職員一人一人が意識し、適正な予算の執行に努められています。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などによる影響への支援及び経済的緩和として、消費喚起事業や学校給食費等物価高騰対策事業など11回の補正予算がなされ、時期を逸するこ

となく、スピード感を持って対応しています。

建設事業は、浜名湖西岸土地地区画整理事業、大倉戸茶屋松線整備事業及び環境センター再稼働工事など大型事業を行い、また教育環境整備では岡崎小学校トイレ改修工事や岡崎中学校武道場天井等落下防止など、着実に事業を進めています。

決算内容につきましては、当局からの資料の配付や2日間にわたる決算特別委員会で、各担当者からの答弁や報告を聞き、慎重に審議をいたしました。その内容は適切であり、監査委員からも適正であるとの報告がなされております。

引き続き、湖西市の持続可能な発展に向け、効率的で安定した市政をしていただくことを期待いたしまして、私は令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定に対し、原案どおり認定することに賛成するものであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第86号について採決をいたします。本案は決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（馬場 衛） 起立多数であります。したがって、議案第86号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第87号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月20日の本会議で、総務経済委員会に付託いたしました。事前に配信してあります総務経済委員会審査報告書とおりの報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 滝本幸夫君。

〔総務経済委員長 滝本幸夫登壇〕

○総務経済委員長（滝本幸夫） 総務経済委員長の滝本でございます。

9月定例会におきまして、総務経済委員会に付託されました議案第87号につきまして、令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。

9月26日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 国民健康保険税は、令和3年度、令和4年度ではどのように変わったか。また、収納率は前年度と比較してどうか。

答弁 保険税の税率については、令和4年度は資産割を廃止し、その減少分の調定額を所得割で補填することと、介護納付金、課税被保険者に関わる世帯別平等割額を廃止し、その減少分の認定額を被保険者均等割額で補填する改正を行いました。

また、令和4年度分の収納率は、現年分では96.1%と昨年度と比べ0.93%下がっており、過年度分では26.67%と0.51%上がっている。全体として見ると88.12%であり、これも0.27%下がっている。

長期にわたる滞納者は、収入がなく財産もないため徴収が困難となっていること、コロナ禍の影響もあることにより、令和3年度から収納率は下がっている。

質問 特定健康診査等事業費について、特定健康診査及び特定保健指導の実施率が、前年度と比較して減少している理由は。

答弁 国民健康保険の加入者の特定健康診査の受診率は、令和4年度が41.3%、令和3年度が43.4%となっているため、2.1%減少している。

減少している理由としては、受診率が高い世代が後期高齢者医療保険に移行していることにより、特定健診の健診率が総体的に減少していることが考えられる。また、コロナ禍による受診控えも若干影響している。

なお、特定保健指導の実施者数も494人から461人に減少している。これは、特定健診の対象者数の減少により、指導対象者も減少しているためである。また、前年度に指導を受けたことにより、指導対象者から外れたことなどが原因と考えられる。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論

なく、採決の結果、当総務経済委員会は賛成多数にて、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、15番 荻野利明君の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。議案第87号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について反対討論を行います。

全国どこでも高過ぎる国民健康保険税に、住民が悲鳴を上げています。滞納世帯は289万人、全加入世帯の中15%を超えています。無保険になったり正規の保険証を取り上げるなど、生活の困難で医療機関の受診が遅れたために、死亡した事例が後を絶ちません。

国保加入者の1人当たりの平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。高過ぎる保険税を引下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。

全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して、協会けんぽ並みの負担率にすることを政府与党に求めました。

もともと現行の国保制度がスタートした当初、政府は、国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、保険税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額、国庫が負担する必要があると認めていました。

ところが1984年の法改定で、国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。国保加入者の構成も、かつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、

34%が非正規雇用などの被用者で、合わせて8割近くになっています。国保に対する国の責任後退と国保の加入者の貧困化、高齢化が進む中で国保の高騰が止まらなくなったのです。

国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担を増やすしかありません。国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて、著しく高くなる大きな原因になっているのは、国保しかない均等割、平等割という保険税算定です。被用者保険の保険税は、収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。

ところが、国保税は所得に保険税率を掛ける所得割、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して算定されます。

国保税を、低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている均等割、平等割についても廃止し、逆進的な負担をなくして、所得に応じた保険税にするべきです。

全国で均等割、平等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で、所得割の保険税率の引下げなど、各自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国保税への改革を進める必要があります。

以上の理由で反対をいたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、9番 福永桂子さんの発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子でございます。議案第87号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をさせていただきます。

国保制度の現状は、就労形態の変化、医療の高度化などが進む中、国保事業の広域化によって安定的な財政運営を図り、将来にわたり持続可能で安心して医療が受けられる国保制度の確立に向けた取組が求められています。

歳入に関しては、国民健康保険税の税率改定にお

いて、令和4年度には資産割及び介護保険金課税被保険者に係る世帯別平等割を廃止するなどの改正を行っている」と報告を受けております。

また、県の特別交付金における保険者努力支援の項目では、保険税収納率や後発医薬品使用割合など、適正かつ客観的な指標に基づいて評価され、2,693万1,000円の交付を受けていることも確認できました。

歳出に関しては、高額療養費において自動償還を希望しない方や、国民健康保険税の滞納者などを除いた88%の方に対して自動償還を行い、市民の利便性の向上、事務の効率化を図っていることが確認できました。

また、健康診査の項目において、国民健康保険の加入者が年々減少していることや、コロナ禍による受診控えなどの影響により、特定健康診査の受診者数や特定保健指導の実施者数が減少していることも報告を受けております。

このようなことから、湖西市は国民健康保険事業の健全な運営に最大限の努力をしているものと評価し、本案を原案どおり認定することに賛成する者でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第87号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第87号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第88号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月20日の本会議で、福祉教育委員会に付託いたしました。事前に配信してあります福祉教

育委員会審査報告書とおりの報告をされております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。

本9月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第88号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 不納欠損額の内容など内訳は。

答弁 事由別内訳は、死亡相続放棄が3人で13万5,000円、転出、出国が10人で50万1,200円、行方不明、職権消滅が1人で7万1,500円、そのほか生活困窮が49人で247万2,000円であった。不納欠損の合計は、対象人数63人で総額317万9,700円であった。

質問 包括的支援事業費の在宅医療・介護連携推進事業の業務内容と成果は。

答弁 湖西市在宅医療・介護連携推進協議会を4回開催し、在宅医療介護連携における湖西市の現状分析と目指す姿を設定し、課題の見える化を行った。

多職種連携のためのお助けブックを改定したほか、市民向けの講演会及び専門職向けの研修会の開催などを行った。

成果は、医療・介護の専門職団体の顔の見える関係づくりが進み、課題解決に向け連携強化が図られたことである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第88号について採決をいたします。
本案は、福祉教育委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第88号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第89号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月20日の本会議で、総務経済委員会に付託いたしました。事前に配信してあります総務経済委員会審査報告書とおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 滝本幸夫君。

〔総務経済委員長 滝本幸夫登壇〕

○総務経済委員長（滝本幸夫） 総務経済委員長の滝本でございます。

本9月定例会において、当総務経済委員会に付託された議案第89号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 1人当たり保険料は前年度と比較してどうか。

答弁 令和4年度からの保険料率の改定に伴い、所得割で8.29%、均等割が4万2,500円、賦課限度額が66万円となっています。

前年度と比べ、所得割では0.22%、所得割額は400円、賦課限度額は2万円上がっている。また、1人当たりの保険料の推移は、昨年度の6万9,600円と比べ、7万5,000円で7.8%上がっている。

質問 令和4年の10月から、所得に応じて自己負担が2割になる方も増えたと思うが、一般会計からの繰入金が増加している市の要因は。

答弁 保険基盤安定繰入金は、低所得者、被扶養者などに対する保険料の軽減分を、一般会計から繰

り入れるものである。

令和4年度は、被保険者数の増加及び令和3年度から適用された軽減基準の拡大によって、軽減該当所得の被保険者が増加したものとする。

なお、繰入金の財源は4分の3を県が負担するものになっている。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

1か所訂正がございまして、1問目の答弁のところの所得割は400円と申し上げたところですけれども、均等割は400円に訂正をお願いいたします。すみませんでした。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第89号について採決をいたします。
本案は、総務経済委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第89号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第90号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月20日の本会議で、建設環境委員会に付託しておりましたが、事前に配信してあります建設環境委員会審査報告書とおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 土屋和幸君。

〔建設環境委員長 土屋和幸登壇〕

○建設環境委員長（土屋和幸） 土屋和幸です。建

設環境委員会の委員長報告をいたします。

本9月定例会において、当建設環境委員会に付託となりました議案第90号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について、9月28日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 第1款第1項営業収益の下水道使用料について、接続戸数や接続人口が増加しているにもかかわらず、前年度と比べて減収となった要因は。

答弁 前年度で159万2,097円の減収となった。この中からの外出制限緩和や節水意識の向上、節水型の家電普及など複合的な要因が考えられる。

現在、有識者による審査会で事業経営について議論を進めており、経営改善に向けた使用料改定について慎重に議論していただく予定である。

質問 第1款第1項企業債収入が前年度と比べて増加した理由と、今後の償還計画は。

答弁 工事に係る事業債は、前年度とほぼ同額の受入れとなったが、令和4年度の増加は日本下水道事業団へ委託した湖西市浄化センターにおいて、工事着手予定のストックマネジメント事業及び耐震対策工事に係る実施設計業務が起債の対象となったことによる。現行の経営戦略の計画上、令和7、8年度をピークに増加し、それ以降は徐々に減少する見込みである。

また、下水道管整備の進捗状況から、令和23年度としている整備完了目標年次の設定も見直しの検討が必要となることから、将来、財政を圧迫することがないように、償還高の平準化に努め、引き続き資金調達の在り方も踏まえた財政マネジメントの向上に取り組んでいく。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当建設委員会は全員賛成にて、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第90号について採決いたします。本案は、建設環境委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第90号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第91号 令和4年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月20日の本会議で、建設環境委員会に付託いたしました。事前に配信してあります建設環境委員会審査報告書と報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 土屋和幸君。

〔建設環境委員長 土屋和幸登壇〕

○建設環境委員長（土屋和幸） 建設環境委員会の土屋でございます。

本9月定例会において、当建設環境委員会に付託となりました議案第91号 令和4年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9月28日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 第1款第1項建設改良費の不用額の要因を伺う。

答弁 主な要因は、工事請負となる水源改良費で入札差金により不用額が発生した。

また、配水管拡張改良費では、他事業による同調施工の路線の発注が取りやめになったことや、他事業の事業計画の調整による整備年度の変更に伴い、工事の発注を取りやめたほか、入札差金などにより不用額が発生した。

質問 年間有収水量が配水量に比べて大きく減少した要因を伺う。

答弁 令和3年度の有収水量との算定日数の違いがある。これは、令和4年度から開始した豊橋市と連携した料金収納業務の開始に向け、水道メーターの検針時期を変更したものによる令和4年度の最低算定日数は365日で、令和3年度の377日より12日短くなっているため大きく減少している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第91号について採決をいたします。本案は、建設環境委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第91号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第92号 令和4年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月20日の本会議で、福祉教育委員会に付託いたしました。事前に配信してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり、報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。

本9月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第92号 令和4年度湖西市病院事

業会計決算認定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 住民検診の受診者が6.9%減少した要因は。

答弁 胃がん検診の対象者について、厚労省の指針が見直され、検査方法によって受診を推奨する対象年齢や、検診の回数が変更となったことが主な要因となり、受診者が約450件減少した。病院として受診者を増やす努力は必要と考えている。

質問 国、県補助金が33.1%増加した要因は。

答弁 新型コロナウイルス感染症患者のために確保する病床数を、令和3年度より増やしたため補助金が増額となった。そのほかにも、物価高騰対策や休日の診療体制確保に対する補助金があった。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第92号について採決をいたします。

本案は、福祉教育委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第92号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、令和5年9月湖西市市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前11時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 柴 田 一 雄

署名議員 加 藤 治 司